

# 2026年度三重大学「学生海外チャレンジ応援事業」募集要項

～世界を舞台に、あなたの学修と更なる成長を応援します～

学生海外チャレンジ応援事業（以下、本事業という）は、世界に飛び出して、自らの可能性を広げ、大きく成長しようとする皆さんの思いを応援する、三重大学独自の学生支援事業です。単なる語学研修や観光旅行とは一線を画し、大学での学びを海外のフィールドで発展させる、主体性と計画性のある挑戦を後押しします。あなたの、熱い思いのつまった申請をお待ちしています。

## 1 求める計画の趣旨

自身の専門分野における学修や研究活動を深化させ、所属学部の学修に密接に関係する、学業の一環と位置づけられる計画を求めます。指導教員（担任、修学カウンセラー）の視点からも、自信をもって推薦でき、学修の達成のため欠かせないと考えられる計画を選考します。

（例）

- ・ 費用が高くて、あきらめていた短期留学プログラムに参加する。
- ・ 協定校等の研究室に短期滞在して、研究を深める。
- ・ 研究テーマに必要な海外のフィールドワークを実施する。
- ・ 国際会議に参加し、世界の研究者に自分のアイデアを問う。
- ・ 専門知識やスキルの習得・実践を目的としたインターンシップやボランティア活動。

## 2 応募資格及び要件

下記に掲げる資格・要件を全て満たしている必要があります。

- (1) 過去に本事業の支援を受けたことがないこと。
- (2) 本学の学部正規課程に在籍しており、2026年度も引き続き本学に在籍予定であること。最終学年の学生は、次年度に本学大学院への進学が予定されていること。
- (3) 応募期間中および渡航期間を通じて休学していないこと。  
本事業のための休学は認めず、計画は在学状態で学修に支障なく実施できるものであること。
- (4) 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者であること。
- (5) 応募にあたり、指導教員（担任、修学カウンセラー）の許可、指導及び推薦が得られること。
- (6) 授業の出席等、学修に影響の出ない計画であること。

- (7) 2027年3月31日までに終了する計画であること。
- (8) 訪問先において受入が可能と明確になっていること。
- (9) 安全な計画であること。
- (10) 渡航期間すべてをカバーする、三重大学が指定する海外旅行保険（学研災付帯海外留学保険）及び海外留学生トータルサポート(TSS)に加入すること。
- (11) 外務省危険情報において、危険レベルが1以下の地域での活動であること。
- (12) 外務省感染症危険情報において、危険レベルが1以下の地域での活動であること。
- (13) 海外大学の研修プログラム等への参加も認めるが、単にプログラムに参加するだけでなく、留学先において実社会との接点をもつ実践活動の企画を含むこと。  
ただし、三重大学が主催する授業、交換留学及び短期語学プログラム等は含まない。
- (14) 現地に10泊以上滞在する計画であること。
- (15) 「7 採用後の義務」が全て守れること。

### 3 採用予定数

20件程度

### 4 応募手続き

#### (1) 提出書類

以下の書類を(3)に記載の方法で提出してください。

	提出書類	留意事項
①	申請書 (Form1-3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式の改変は行わないこと。</li> <li>・ Form1 に写真のデータを貼付すること。</li> </ul>
②	指導教員推薦書 (Form4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必ず指導教員（担任、修学カウンセラー）の推薦書を提出すること。クラブ・サークルの顧問教員等、指導教員以外の推薦書は受け付けない。</li> </ul>
③	同意書 (Form5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業への応募について、必ず保証人の同意を得ること。</li> </ul>
④	訪問先機関の受入状況が確認できる資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当箇所をマーカーする等し、明確に示すこと。</li> </ul>

#### (2) 提出期限

※いかなる理由があっても国際戦略チームにて、期限までに受領が確認できなかった申請は無効とみなします。

**2026年5月25日(月) 12:00 (必着)**

### (3) 提出方法

①下記の命名規則に従ってすべての提出書類にファイル名を付す。

**学籍番号** + **申請者氏名** + **提出書類名**

(例) 199999\_三重大 太郎\_申請書 (Form1-3) .xlsx

②上記で準備したファイルをメール添付にて下記のEメールアドレス宛に送付する。

Eメールアドレス : ryugaku@ab.mie-u.ac.jp

件名 : 学生海外チャレンジ応援事業 申請書類提出

※ファイルのサイズが大きい場合は、複数回に分けて提出してください。

※どうしてもメールでの提出が難しい場合は、国際戦略チーム留学生担当まで相談してください。

### (4) 選考方法と決定

提出書類による書類審査と、面接審査を実施し、6月末ごろに決定します。結果は、申請書類に記載のメールアドレスを通じて本人に通知します。

<選考の観点>

- ①目的・目標が明確であり、支援に値するか
- ②単なる文化体験や語学研修に止まらない、意欲的・挑戦的な内容であるか
- ③目標の達成可能性
- ④計画の合理性、安全性
- ⑤海外経験（海外経験が少ない学生を優先する）

## 5 支援内容

留学計画に基づき、下記(1)～(3)を合算し、最大35万円の支援を行います。原則として、渡航前に支給します。

(1) 渡航及び準備金 :

- ①アジア地域 : 100,000円
- ②それ以外の地域 : 180,000円

※本制度における「アジア」は、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度における地域区分「アジア(Asia)」に属する国・地域を指すものとする。JASSOの地域区分において「アジア」に分類されていない国・地域はすべて「それ以外の地域」として扱う。[\(JASSO 国・地域コード表\)](#)

(2) 生活支援 : 5,000円/1日

(3) 困窮学生支援 : 100,000円 (条件あり)

次の制度を利用している経済的に困難な学生が希望する場合に支援金を支給します。

・日本学生支援機構の給付奨学金、第一種奨学金又は第二種奨学金、授業料減免制度（経過措置を含む）の利用者で申請時点において現に支給を受けている者（**廃止、停止中の者を除く**）。

## 6 採用後の義務

- (1) 指定する様式による報告書を、指定された期日までに提出すること。
- (2) 当該年度または翌年度に実施される成果発表会にて英語等の外国語で報告すること。
- (3) 渡航期間中、大学の公式 SNS 等における情報発信（活動写真や記事の提供等）に協力すること。
- (4) 採択者の氏名、所属、計画名、報告書は原則として大学ホームページ上で公開されることを了承していること。
- (5) 国際戦略機構等が実施する国際交流イベントや留学促進イベント等において、自身の経験を共有する等の活動に協力すること。
- (6) 帰国後、採用者コミュニティ形成および国際交流活動への協力依頼のため、大学が適切な管理のもとで採用者の連絡先を利用・共有することに同意すること。

## 7 注意事項

- (1) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合、決定を取り消し、奨学金の返済を求めることがあります。
- (2) 提出された書類については返却いたしません。また、提供された個人情報は、選考及び必要な連絡を行う場合のみ使用し、この目的以外に使用することはありません。

以上

**【担当】**

三重大学企画総務部国際戦略チーム

Eメール ryugaku@ab.mie-u.ac.jp